

平成 25 年度環境エネルギー科学技術委員会における研究評価計画

平成 25 年 4 月 26 日
科学技術・学術審議会 研究計画・評価分科会
環境エネルギー科学技術委員会

1. 評価の目的

本委員会は「文部科学省における研究及び開発に関する評価指針」（平成 21 年 2 月文部科学大臣決定、以下「評価指針」）及び「研究計画・評価分科会における評価の実施について」（平成 25 年 3 月 4 日科学技術・学術審議会研究計画・評価分科会、資料 3-7）に基づき、新規課題については必要性・有効性・効率性の観点から評価を行い、その推進、修正等の判断を行う。また、継続課題については、進捗状況を評価した上で効果的な実施の観点から研究内容の見直し等の提言を行う。終了課題については、目標の達成度を確認すると共に、研究成果の更なる発展や活用に向けた方策等の提言を行う。

2. 評価対象課題

(1) 事前評価

平成 26 年度新規予算要求課題

(2) 中間評価

(2-1) 地球環境情報統融合プログラム (H23~H27)

●地球環境情報統融合プログラム

(研究代表者：東京大学 小池俊雄)

(2-2) 大学発グリーン・イノベーション創出事業

グリーン・ネットワーク・オブ・エクセレンス (GRENE) 事業 (H23~H27)

(ア) 環境情報分野

●アジアモンスーン地域における気候変動とその農業への影響評価

(研究代表者：東京大学 溝口勝)

●生物多様性・生態情報の環境情報への統合化、および統合情報を利用した生物多様性影響評価法開発

(研究代表者：東京大学 伊藤元己)

●衛星データ等複合利用による東アジアの二酸化炭素、メタン高濃度発生源の特性解析

(研究代表者：東京大学大気海洋研究所 今須良一)

●気候、土地利用、人口の変化が引き起こす新たな健康リスクの予測モデル構築とその検証に関する研究基盤形成

(研究代表者：東京大学 渡辺知保)

- 分野連携による地球環境情報統融合ワークベンチを活用した流域レジリエンスの向上
(研究代表者：東京大学 柴崎亮介)
- データ統合・解析システム利用支援・分野連携実現プログラム
(研究代表者：東京大学 柴崎亮介)
- 環境情報技術を用いたレジリエントな国土のデザイン
(研究代表者：名古屋大学大学院環境学研究科 林良嗣)

(イ) 植物科学分野

- 植物CO₂資源化研究拠点ネットワーク
(研究代表者：東京大学 福田裕穂)

(ウ) 先進環境材料分野

ナノテクノロジー・材料科学技術委員会にて中間評価票を作成

(エ) 北極気候変動分野

地球観測推進部会北極研究戦略小委員会にて中間評価票を作成

(3) 事後評価

該当なし

3. 評価方法

(1) 事前評価

委員会主査は、平成 26 年度新規予算要求課題の評価のために委員会を開催する。委員会においては、当該課題の必要性、有効性、効率性の観点から事前評価票（様式 1）に記載の各評価項目に基づき評価を実施する。各委員が作成した事前評価票を基に、本委員会において事前評価票を作成し、研究計画・評価分科会へ報告する。

(2) 中間評価

委員会主査が指名する者から構成される各中間評価調整グループにおいて、上記 2（2）（2-1）及び（2-2）（ア）、（イ）の課題の中間評価の原案を作成する。各中間評価調整グループは、別途提出される自己点検結果報告書（様式 2-1 を参考）及び各中間評価調整グループでのプログラムディレクターまたは課題代表者による発表を受け、中間評価票（様式 2）に記載の各評価項目に基づき評価の原案を作成する。

中間評価調整グループが作成した中間評価の原案を基に、本委員会において中間評価票を作成し、上記 2（2）（ウ）、（エ）の中間評価票とともに、研究計画・評価分科会へ報告する。

(3) 事後評価

本年度は、評価対象課題が無いため特に取り決めない。

なお、評価に係わる委員会等の議事及び資料は、原則として公開とするが、公平性の確保等の必要性に応じ、主査の判断により部分的に非公開とすることができる。

4. その他

- ・ 議事録については、発表者による学会発表等を考慮し、記載内容、発表時期等について柔軟に対応するものとする。

事前評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

1. 課題名 〇〇
2. 開発・事業期間 平成××年度～平成△△年度
3. 課題概要 〇〇・・・・・・・・
4. 各観点からの評価
(1) 必要性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 科学的・技術的意義（独創性、革新性、先導性、発展性等）、社会的・経済的意義（産業・経済活動の活性化・高度化、国際競争力の向上、知的財産権の取得・活用、社会的価値（安全・安心で心豊かな社会等）の創出等）、国費を用いた研究開発としての意義（国や社会のニーズへの適合性、機関の設置目的や研究目的への適合性、国の関与の必要性・緊急性、他国の先進研究開発との比較における妥当性等）その他国益確保への貢献、政策・施策の企画立案・実施への貢献等
(2) 有効性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 新しい知の創出への貢献、研究開発の質の向上への貢献、実用化・事業化への貢献、行政施策への貢献、人材の養成、知的基盤の整備への貢献、（見込まれる）直接の成果の内容、（見込まれる）効果や波及効果の内容等
(3) 効率性 ※ 以下の例を参考に適切な評価項目を抽出し、評価基準を設定 計画・実施体制の妥当性、目標・達成管理の向上方策の妥当性、費用構造や費用対効果向上方策の妥当性、研究開発の手段やアプローチの妥当性、施策見直し方法等の妥当性等
5. 総合評価 実施の可否の別とその理由、中間評価・事後評価の実施時期、今後研究開発を進める上での注意点など

自己点検結果報告書

(平成〇〇年〇〇月現在)

1. 研究課題名: (研究課題代表機関:〇〇大学 代表者:〇〇)
2. 自己点検結果
(1) 研究開発の体制・連携等
(2) 研究開発目標の達成度(当初の目標・計画に対する進捗状況を含む)
(3) 研究開発の成果(科学的・社会的な観点等を含む)
(4) 研究成果の発信(研究成果報告会等の企画・開催、国際活動の支援、アウトリーチ活動等を含む)
(5) 今後の方向性

*:本自己点検結果報告書は、全体を〇ページ以内で記載すること。

*:本自己点検結果報告書とは別に、記載内容を簡潔にまとめたパワーポイント資料(ポンチ絵)を〇枚程度で作成すること。

中間評価票

(平成〇〇年〇〇月現在)

1. 課題名 〇〇
2. 評価結果
(1) 課題の進捗状況 ※進捗度の判定とその判断根拠を明確にする ※ 事前評価において設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」における各評価項目について、その評価基準の要件を満たしているか ※ 所期の目標の達成に向けて適正な進捗が見られるか
(2) 各観点の再評価と今後の研究開発の方向性 ※ 最新の社会情勢を踏まえた上で、当初設定された「必要性」、「有効性」、「効率性」の各観点における評価項目およびその評価基準の妥当性を改めて評価し、必要に応じてその項目・基準の変更を提案する ※ 新たに設定された項目・基準に基づき、課題の「継続」、「中止」、「方向転換」を示す
(3) その他